

エキパル倉吉 多目的ホール 利用規程

指定管理者 特定非営利活動法人ふるさと遊誘駅舎館

第1条 (営業日)

無休 (ただし、12月31日～1月3日を除く)

その他、施設の点検・修理等必要に応じて休業することがあります。

第2条 (利用時間)

利用時間は、原則として午前9時から午後10時までです。

利用時間は、1時間単位とし、超過時間の1時間未満の端数は、1時間として計算します。

上記時間には、準備・設営・後片付け等、当ホールに立ち入る一切の時間を含みます。

原則として、午後10時までには退館していただきます。

第3条 (利用申込)

当ホールの利用を希望される方(団体)は、この規程に同意の上、所定の「利用申込書」に必要事項を記入し、弊法人事務局に提出して下さい。

原則として、利用日の6カ月前から利用申込を受付ます。全国的な大会等特別な理由がある時はこの限りではありません。

付属設備・備品 (別紙参照) の利用を希望される場合は「利用申込書」にご記入の上、申込みください。

当ホール内で飲食される場合は、利用日の2週間前までに具体的な計画を提出してください。原則として、飲食物は弊法人が調達しますので、予算等につきまして相談させていただきます。利用者が独自に飲食物を持ち込むことは禁止します。

第4条 (使用料の支払い)

使用料は、利用申込書提出後1週間以内に弊法人事務局へお支払い又は銀行振込してください。銀行振込される場合、振込手数料は申込者に負担していただきます。

振 込 先	山陰合同銀行 倉吉支店	普通	3683606
	鳥取銀行 倉吉中央支店	普通	0108994
	倉吉信用金庫 倉吉駅前支店	普通	0255214
口座名	特定非営利活動法人 ふるさと遊誘駅舎館 理事長 牧野光照		

使用料を納入していただいた時点で利用申込の完了とし、納入までは仮申込とします。

期限内に納入されない場合は、利用申込を取り消す場合があります。

第5条 (利用取消し)

利用申込後、申込者の都合で利用を取消しされる場合は、別途定める取消料を請求いたします。弊法人の都合あるいは申込者の責によらない天災地変や不測の事故・災害で当ホールの利用が不可能となった場合は、納入済みの使用料を全額返還します。但し、このために生じた損害の賠償はいたしません。

第6条 (承諾の取消等)

次の項目に該当する場合は、利用承諾後及び利用途中であっても、利用承諾の取消、利用の制限・停止を行い、当ホールから退去していただく場合があります。尚、このために生じた損害の賠償はいたしません。

- ・利用申込書の記載内容に偽りがある場合。
- ・当利用規程に違反した場合、又、弊法人事務局の指示に従わない場合。

- ・当ホールを含む建物や付属設備等を損傷あるいは滅失する恐れがあると弊法人事務局が判断した場合。
- ・エキパル倉吉内入居者、来館者等の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあると弊法人事務局が判断した場合
- ・反社会勢力の出入りがある、又は、公の秩序もしくは善良な風俗を乱す恐れがあると弊法人事務局が判断した場合。
- ・エキパル倉吉の管理運営上支障の恐れがあると弊法人事務局が判断した場合。

第7条（禁止事項）

次の行為は禁止します。

- ・当ホールの利用権を譲渡または転貸すること。
- ・危険物を持ち込むこと及び、許可無く火気を使用すること。
- ・当ホール及び付属施設の破損、汚損の恐れがある行為をすること。
- ・当ホールにおける看板やポスター、チラシ等の掲示のため、許可無く、釘打ち、糊付けしたり、押ピン、接着テープを使用すること。
- ・当ホール内へ許可なく飲食物を持ち込むこと。尚、飲食物をご希望の場合は、第3条のとおり別途注文をお受けいたします。
- ・許可無く動物を持ち込むこと。

第8条（その他注意事項）

- (1)当ホールの利用に際して、利用者の中から利用責任者を配置していただき、当ホール内の秩序維持及び来館者の安全保持に努めて下さい。
- (2)当ホール利用中に建物等・諸設備・器具・備品を破損、汚損、紛失された場合及び人身事故、盗難等が発生した場合は直ちに弊事務局に届出て、その指示に従って下さい。破損、汚損、紛失物の物的損害及び怪我等の人的損害に対する賠償責任は全て申込者の負担となります。
- (3)当ホール利用中における当ホール内での搬入物・展示物・携行品の盗難・毀損等による損害は、全て申込者の負担となります。
- (4)会場設営・警備・受付・場所案内・整理等が必要な場合は、申込者が行って下さい。
- (5)当ホール利用後は、速やかに原状回復をして弊事務局にご連絡下さい。又、ゴミやパンフレット・資料等は全てお持ち帰り下さい。特に清掃の必要が生じた場合は、別途清掃費用を申込者に請求します。
- (6)利用者は、施設に特別な設備をし、又は備付の器具以外の器具を持込んで使用する場合は、あらかじめ弊法人の許可を受けて下さい。

第9条（利用料金の減免等）

倉吉市長名による文書をもって、利用料金の減額又は免除の倉吉市長の指示あるいは依頼がある場合は、特別の場合を除き、それに従います。当該文書書式は別途定めます。

その他、弊法人が特別の理由があると認める場合は、利用料金の減額又は免除を行います。

減額の割合は別途定めます。

附則

- (1)この規定は、平成23年9月13日から施行する
- (2)平成25年4月1日より、利用料金改訂
- (3)平成27年4月1日より、本改訂板を施行する
- (4)平成29年6月1日より、利用料金改訂
- (5)令和元年6月1日より、利用料金改訂

施 設 概 要

ホール面積	169.74㎡ (縦13.7m×横12m)	
会議等の定員	会議用テーブル使用時	102名程度 (テーブル数34台×3人)
	椅子のみ使用時	160名程度
懇親会の定員	飲食物有、椅子席の場合	96名程度
	飲食物有、立食の場合	120名程度

ホール利用料金表

利用1時間あたり (冷暖房費込)	非営利目的	営利目的
利用料金 9時～19時	1,200円	2,200円
利用料金 19時～22時	2,000円	3,000円

※料金は税金を含みます

■営利目的とみなすものについて

- ・入場料として500円以上の徴収をおこなうもの (非営利の場合を含む)
- ・会の主目的に関わらず、会場で有料販売をおこなうもの
- ・その他、申込書の内容を見て営利目的と判断できるもの

■倉吉駅前南口駐車場 (52台) を無料でご利用いただけます。

- ・一般駐車場のため、満車となりご利用いただけない場合があります
- ・事前予約は行っておりません
- ・ご利用時間に応じて無料処理しますので、駐車場入庫時に発券される駐車券を会場までご持参下さい

■キャンセル料について

ご利用7日前の17:00まで	ご利用7日前の17:00より 前日17:00まで	前日17:00より当日まで
無料	利用料金の20%	利用料金の全額

--	--	--

※納入済の使用料返還の場合、振込手数料は申込者に負担していただきます